

# 香川 NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる



## 働き方改革説明会

2019年から働き方改革関連法は順次施行され、2024年には猶予業種への適用も開始します。  
これから適用される業種はもちろん、施行済み業種の方もぜひご参加ください。

日程

時刻

場所

	日程	時刻	場所
一般業種 ※猶予業種以外	令和3年9月28日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和3年10月28日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和3年11月11日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和3年12月13日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年1月	未定	オンライン (ZOOM)
	令和4年2月	未定	オンライン (ZOOM)
	令和4年2月	未定	会場未定
	令和4年3月	未定	オンライン (ZOOM)
トラック	令和3年10月5日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和3年11月17日	14:00~16:30	四国交通共済協同組合 大ホール
	令和3年12月9日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
	令和4年1月	未定	オンライン (ZOOM)
	令和4年1月	未定	オンライン (ZOOM)
	令和4年2月	未定	会場未定
	令和4年2月	未定	オンライン (ZOOM)
タクシー	令和3年11月15日	14:00~16:30	サンポートホール高松 54会議室
	令和3年12月6日	14:00~16:30	オンライン (ZOOM)
バス	令和3年10月13日	14:00~16:30	サンポートホール高松 54会議室

※説明会は事業場所在地にかかわらず参加いただけます

裏面詳細 [↻](#)

# 説明会の対象と内容

一般業種	適用猶予業種（建設業、自動車の運転業務、医師）以外の業種が対象
トラック	労働時間上限規制が適用猶予中であるトラックの運転業務を行う事業場が対象
タクシー	労働時間上限規制が適用猶予中であるタクシーの運転業務を行う事業場が対象
バス	労働時間上限規制が適用猶予中であるバスの運転業務を行う事業場が対象
説明会の内容	すべての説明会で改正労働基準法、改正労働安全衛生法、同一労働同一賃金について解説します。一般業種の説明会ではテレワークについても説明する予定です。各回の次第についてはお問合せください。

## オンライン説明会について

オンライン説明会はZOOMを使用します。ZOOMの使用マニュアル、視聴用URLは開催前日までに働き方改革関連法説明会事務局より送付します。

パソコン

<https://zoom.us/> から『サインアップは無料です』をクリックして手順を進めてください。



iPhone

APP StoreからZOOMのアプリをダウンロードしてください。



android

Google PlayストアからZOOMのアプリをダウンロードしてください。



## お申し込み案内

E-mail

このリーフレットの「働き方改革関連法に関する説明会申込書」をご記入のうえ、写真やスキャンデータを以下のメールアドレスまで送信してください。

E-mail:hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp



FAX

このリーフレットの「働き方改革関連法に関する説明会申込書」をご記入のうえ、以下の番号へFAXしてください。

FAX:03-5577-4735

### 働き方改革関連法に関する説明会申込書

会社名		申込者名	
電話番号		申込人数	1名・2名 (1事業場あたり2名まで)
E-mail			
申込日程	令和____年____月____日 会場：_____(香川局)		

働き方改革関連法説明会事務局 大原出版(株)

☎ 03-5577-4710 (質問/お問い合わせ)

受付 平日10:00~17:00

FAX : 03-5577-4735

E-mail : hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp